

◆◆保育所の再編に関する説明会◆◆

大町市保育所等のあり方検討委員会では、就学前児童の減少、3歳未満児の保育需要の増加等の課題を解決するため、将来的な公立保育所のあり方について検討し、大町市公立保育所あり方に関する報告書をまとめました。報告書の内容を踏まえ、大町市子ども・子育て審議会では、公立保育所の再編等について市に答申を行いました。

市では、答申内容を尊重し、保育環境や保育の質の向上に向けた施策を推進してまいります。

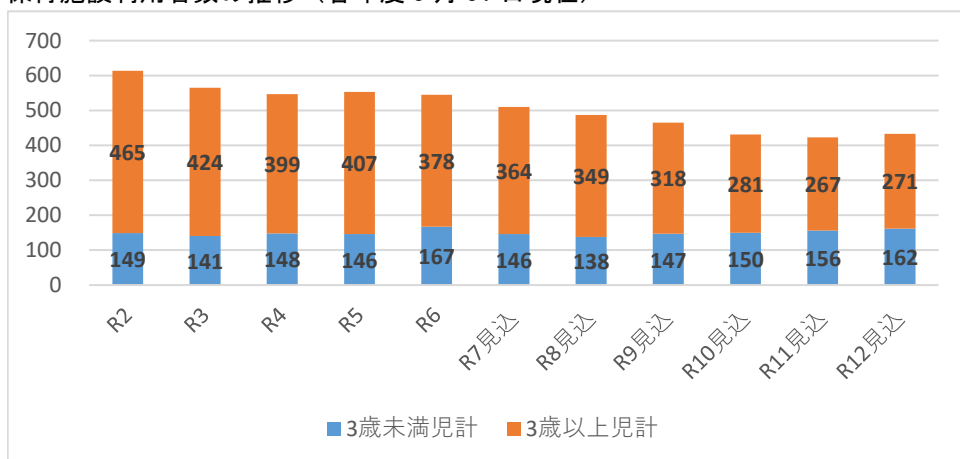
大町市保育所等のあり方検討委員会における検討の経過

1 市の保育施設の現状と課題

就学前児童数の減少とともに、今後保育施設を利用する3歳以上児は減少しますが、3歳未満児の利用者数は、横ばいから微増で推移する見込みです。

公立保育所では、3歳未満児や個別に支援が必要なお子さんに対応するほか、一時預かり事業や園開放など多様な子育て支援事業を実施しており、**保育士が充足しているとは言えない状況**です。今後、**3歳未満児に待機児童が発生する可能性が高い**ほか、**小規模園では、年齢に応じた集団保育を行うことが困難**になっています。

○保育施設利用者数の推移（各年度3月31日現在）



市の公立保育所では、午前7時30分から午後7時まで開所し、早朝と夕方の長時間(延長)保育を実施しています。長時間保育は、全ての保育所で利用があり、ニーズの高い事業ですが、長時間保育を担う職員が年々減少していることから、**今後5年程度で全ての保育所で長時間保育を実施することが、困難になることが想定**されます。

○長時間(延長)保育利用者数(令和7年6月現在)

園名	早朝(7:30~8:30)		夕方(16:30~19:00)	
	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
はなのき保育園	20	30	12	25
あすなろ保育園	10	22	5	10
しらかば保育園	1	8	1	8
どんぐり保育園	3	8	4	9
たけのこ保育園	2	2	2	2
くるみ保育園	7	15	2	15
合計	43	85	26	69

市内には、3つの認定こども園と1つの家庭的保育事業を実施する民間保育施設があります。このうち認定こども園は、**3園とも公立保育所より新しい施設で、2歳以上(一部1歳児の利用も可)のお子さんを午前7時30分から午後6時30分まで預かることができます**。それぞれの認定こども園は、特色ある教育を実施しており、大町市の子育て環境にはなくてはならない施設となっています。

2 公立保育所の目指す姿

乳児期の愛着形成や幼児期の集団保育の重要性を認識し、保護者の就労時間等に応じ、安全安心に子どもを預けることのできる保育施設を維持することを考慮した上で、公立保育所の目指す姿を次のとおりとしました。

年齢に応じた適切な集団保育の実施と異年齢クラスの解消

3歳未満児の保育：保育士が一人ひとりの子どもの気持ちを受容し、丁寧に寄り添うことを大切にします。親子の愛着形成が大変重要な時期であるため、保護者と信頼関係を構築し、親子の愛着形成を推進するための支援を行います。

3歳以上児の保育：友達と遊ぶことが増え、同年齢での集団保育の必要性が高まります。年齢に応じた集団で適切な活動を提供し、社会性、協調性、コミュニケーション能力、自己肯定感を育みます。

異年齢クラスの解消：体格や体力面の違い、安全性の配慮から活動が制限されている状況を解消し、年齢や発達に適した活動を提供することで、子どもの健やかな成長を促します。

長時間保育や一時預かりなど多様な保育の維持・拡充

長時間保育の維持：保育士不足により、今後5年以内に午前7時30分から午後7時までの保育が困難になる見込みです。保護者の就労時間に応じた保育を実施することは、保育所の存在意義に関わるため、保育士の集約化により、現在の保育時間を維持します。

一時預かり事業など多様な保育の拡充：保育所では、一時預かり事業や園開放など様々な事業を実施しており、令和8年度からはこども誰でも通園制度が始まりました。保育施設に入園していない家庭も含めた子育て環境を充実させるため、様々な事業を拡充します。

高まる未満児保育のニーズへの的確な対応

核家族化や共働き世帯の増加などにより、3歳未満児の保育ニーズは、一層高まると想定され、今後、待機児童が発生する可能性が高い状況です。保育士の集約化により、3歳未満児の保育ニーズに的確に対応し、待機児童ゼロを実現します。

民間保育施設との連携による子ども中心の保育・教育環境の整備

認定こども園等との連携を深め、それぞれの長所を最大限に生かすことで、未就園児を含めた全ての子どもたちのニーズに応じた保育・教育環境を整備し、今後の子育て環境をより一層充実させます。

待機児童が発生することなく、家庭と保育所の信頼関係のもと
子どもの生きる力を育む保育の実現

3 公立保育所の再編に向けた現状と課題の整理

将来にわたり安全安心な保育を提供し、公立保育所の目指す姿を実現するためには、保育所の再編が必要であることを確認し、現状と課題を整理しました。

(1) 保育施設の利用状況

はなのき保育園、あすなろ保育園、くるみ保育園は、利用者が多く、異年齢でクラスを編成することなく、全ての年齢で利用があります。

しらかば保育園、どんぐり保育園、たけのこ保育園は、定員の半数以下の利用となっており、異年齢でクラスを編成しています。

○保育施設の利用状況（令和7年3月末）※色付は異年齢構成クラス（人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園	8	19	20	26	26	18	117
あすなろ保育園	7	17	9	24	27	32	116
しらかば保育園	2		8	5	5	8	28
どんぐり保育園		3	2	4	7	6	22
たけのこ保育園			1	5	3	8	17
くるみ保育園	5	8	15	13	17	8	66
公立保育所計	22	47	55	77	85	80	366
大町幼稚園		2	6	10	17	11	46
こまくさ幼稚園			14	11	18	21	64
りんどう幼稚園			14	12	15	20	61
きらり大町総合病院園	3		1				4
民間保育施設計	3	2	35	33	50	52	175

(2) 地域別の現状と課題

地域	利用見込数	保育施設の利用状況	通園時間(車)
大町地区	約 200 人	はなのき保育園、くるみ保育園の利用が多く、認定こども園の利用も一定程度有	—
平地区	約 40 人	りんどう幼稚園の利用が多く、くるみ保育園としらかば保育園が同人数程度利用	平地区、大町地区北部は 30 分以内
常盤地区	約 80 人	あすなろ保育園が 100 人を超える利用、認定こども園の利用も一定程度有	—
社地区	30 人弱	どんぐり保育園の利用が多いが、他地区の公立保育所や認定こども園の利用も一定程度有	大町地区中部、常盤地区は 30 分以内
八坂地区	10～15 人	地区児童全員がたけのこ保育園を利用	川手地区からたけのこ保育園以外へは 40～50 分
美麻地区	約 10 人	しらかば保育園、認定こども園を利用	大町地区、平地区へは 30 分以内

※利用見込数は、令和10年度以降の2歳児以上の利用者の見込数

(3) 公立保育所の施設面の課題

公立保育所の保育室は、幼児用に設置されたものが多い状況ですが、0歳児及び1歳児の保育需要の高まりから、再編に当たり3歳未満児用の保育室を一定程度確保する必要があります。

また、しらかば保育園、どんぐり保育園、たけのこ保育園、みあさ保育園は、建築から20年以上が経過し、特にみあさ保育園は老朽化が著しく、運営の再開には、大規模な施設改修又は建替えが必要になります。

4 公立保育所の再編

公立保育所の再編を検討するに当たり、再編後の施設数や利用する保育所を選定する必要があるため、利用状況や地理的な条件、施設面など様々な視点から検討を行いました。

(1) 年齢に応じた適切な集団保育のための施設数

令和 10 年度以降、公立保育所を利用する 3 歳以上児は、各年齢 50 人程度で推移するため、3 歳児から 5 歳児までの子どもの成長に配慮した適切な集団保育を実施することを考慮すると、1 クラス 15 人から 20 人程度とし、市内全体で各年齢 3 クラスを編成することが妥当です。各園にそれぞれの年齢のクラスを編成するためには、3 園以下に再編することが望ましいとされました。

その場合のクラスを担当する保育士は、現在の配置状況や子どもの状況に即した適切な保育を実施するため、55 人程度が必要になります。

(2) 長時間保育（7：30～19：00）を維持するための施設数

令和 7 年 5 月現在において長時間保育を担当する職員は、本来 28 人必要ですが、17 人しか確保できておらず、今後も減少する見込みです。令和 10 年度の長時間保育利用者数の想定から必要な保育士を推計すると、早朝で 22 人、夕方で 15 人が必要となります。

今後、長時間保育を維持するためには、通常時間に勤務している保育士の早出遅出シフト勤務の導入が不可欠であり、現在、通常時間に勤務する保育士 82 人程度の人数で、園長、副園長又は主任、クラス担当保育士、長時間シフト勤務保育士を確保できる施設数にすることが必要です。

再編後の保育所数に対する必要な保育士の人数を推計すると、4 園以上に再編した場合、異年齢でクラス編成を行うため、1 園当たり少なくともクラス担当保育士が 3 人必要となり、長時間シフト保育士 2 人と園長を加えると、1 園増えるごとに 6 人保育士が必要になります

このことから公立保育所で長時間保育を維持するためには、3 園以下に再編することが望ましいとされました。

○再編後の保育所数に対する必要保育士数

保育所数	園長	フリー主任	クラス担当保育士	長時間シフト保育士	合計
2園	2	2	55	22	81
3園	3	3	55	22	83
4園	4	3	58	24	89
5園	5	3	61	26	95
6園	6	3	64	28	101

(3) 未満児保育のニーズに対応するための施設数

3 歳未満児の保育需要の増加により、再編後の保育室数は、市全体で幼児用を 11 室、未満児用を 15 室程度確保する必要があります。

現在の公立保育所の保育室から考慮すると、1 園又は 2 園では保育室が不足することから、3 園に再編することが望ましいとされました。

○公立保育所の建築年と現在の保育室設置状況

施設名	建築年	保育室数 (室)				定員 (人)
		未満児用	幼児用	子育て支援室等	合計	
はなのき保育園	H20	3	6	3	12	150
あすなろ保育園	H29	4	6	3	13	180
しらかば保育園	H16	1	3	1	5	60
どんぐり保育園	H11	1	3	2	6	60
たけのこ保育園	H6	1	3	1	5	45
みあさ保育園	S61	1	3	0	4	45
くるみ保育園	H23	2	4	2	8	110
合計		13	28	12	53	650

(4) 再編後に活用する保育所

3園に再編する場合、いずれの保育所を利用するかを検討するに当たり、次の考え方を整理しました。

ア 地理的な条件からの考え方

地理的な条件からは、八坂地区の一部の地域を除き、車により 30 分以内で送迎できることを考慮し、**市域の北部、中部、南部に 1 園ずつ再編することが妥当**となりました。**八坂地区に関しては、30 分を超える通園時間となる地域があることから、経過措置又は通園対策を検討**する必要があると示されました。

イ 利用状況を考慮した考え方

今後の児童数と保育所の利用状況を考慮し、**はなのき保育園（市中部）、あすなろ保育園（市南部）、くるみ保育園（市北部）を残す**ことが妥当とされました。

ウ 保育施設から見た考え方

保育施設の面からは、効率的な維持管理から**建築年の新しい施設で保育室数が多い、あすなろ保育園（13 室）、はなのき保育園（12 室）、くるみ保育園（8 室）を活用**することが妥当とされました。

(5) 再編後の施設の活用

再編後の施設の活用に関しては、市の子育て環境の充実につなげることが重要であると確認し、利用者数の増加と保育室の不足により望ましい支援が実施できていない母子通園施設**あゆみ園を再編後の施設に移転し、活用することが有効**であると示されました。

5 保護者の及び市民の意見とその対策

令和 8 年 1 月から 2 月にかけて開催した保護者及び市民に対する説明会で出された意見に基づく課題を整理し、次のような対策を講ずることとしました。

(1) 小学校への接続に関する対策

保育所等から小学校への接続については、保育所の再編に関わらず速やかに、関係機関が幼保小の連携を協議する検討会議を立ち上げ、小学校就学後に児童が心身ともに健やかに過ごせる環境を構築します。

(2) 再編に伴う児童への影響に関する対策

再編前に保育所の児童が交流する機会を構築するとともに、3 歳以上児にあっては、友人関係等を考慮した適切な集団を提供します。また、施設整備等の影響を考慮し、経過措置として一定の期間、3 歳未満児を受け入れる施設を残すことも検討します。

(3) 通園時間や距離に関する対策

八坂地区については、通園による児童の体力的な負担を考慮し、経過措置としてだけ**のこ保育園を継続**します。ただし、**だけ**のこ保育園の在園児が 5 人以下になるような事態が生じた場合は、改めて再編について検討します。

(4) 保育に関する対策

異年齢クラスを解消することで、年齢に応じた適切な活動を提供し、体験を通じて学びを深める一方、年間を通じた異年齢の交流を実施し、より豊かな心の成長を助長でき

るようサポートし、「子どもの生きる力を育む保育の実現」を推進します。

また、一時預かり事業、こども誰でも通園制度等の今後の需要に柔軟に対応できる体制の構築を検討します。

(5) 地域との連携に関する対策

地域の方の支援が公立保育所の再編によって途絶えてしまうことがないように、保育園支援ボランティア制度の構築を検討します。また、認定こども園等も含め、地域における子どもの活動を充実させるための方策を教育委員会や自治会等と連携し、検討します。

(6) 保育士の確保に関する対策

県の奨学金制度の活用等、保育士の確保に向けた取組みのほか、質の高い保育を提供できる保育士の育成のため、育成プログラムを構築し、人材育成を推進します。

(7) その他の意見に関する対策

移住希望があっても3歳未満児が保育施設に入所できない事態が生じていることから、公立保育所の再編により3歳未満児の保育を充実します。

6 あゆみ園のあり方

母子通園施設あゆみ園については、しらかば保育園又はどんぐり保育園のいずれかに移転することを検討してきました。いずれを選択しても、現在より様々な支援活動を実施する施設として、有効に活用できます。また、これまで課題であった駐車場の確保も可能となります。

あゆみ園の利用状況では、大町市民以外の利用者もあり、特に大町市より南部の自治体からの利用が多い状況です。このことから、**移転先をどんぐり保育園とし、移転時期は公立保育所の再編に合わせ、速やかに行うことが望ましい**と示されました。

○R6 年度あゆみ園利用者数

自治体名	延べ利用人数
大町市	1304
池田町	107
松川村	117
白馬村	52
小谷村	40
筑北村	36
合計	1656

7 公立保育所の今後の方向性

保育所等のあり方検討委員会では、これまでの検討を踏まえ、公立保育所の目指す姿に向けた今後の方向性として、次のとおり提言をまとめました。

【今後の方向性（提言）】

- ・再編後は、はなのき保育園、あすなろ保育園、くるみ保育園を活用
- ・たけのこ保育園は、当面継続。但し在園児が5人以下となった場合、再検討
- ・再編時期は、令和11年4月を目標とし、保育環境を整備
- ・あゆみ園の移転先は、どんぐり保育園とし、移転時期は保育所再編と同時期
- ・一時預かり事業や乳児等通園支援事業の受入れ体制や今後の3歳未満児の保育需要に対応するため、どんぐり保育園を柔軟に活用できるよう検討
- ・保護者、市民の意見から見えた課題に対し、解決に向けた取組みを加速
- ・（仮称）おおまち保育・幼児教育みらいビジョンを策定

大町市子ども・子育て審議会からの答申

- 1 大町市公立保育所を現在の7園から、はなのき保育園、あすなろ保育園及びくるみ保育園の3園に再編する。
- 2 たけのこ保育園は、児童の通園時間の負担等を考慮し、当面継続することとするが、在園児数が継続して5人以下になることが見込まれる場合には、園の継続を含め児童のよりよい保育環境及び通園対策等について、改めて検討されたい。
- 3 公立保育所の再編に合わせ、現在の大町市母子通園訓練施設あゆみ園をどんぐり保育園に移転する。なお、一時預かり事業や乳児等通園支援事業の受入れ体制、さらには今後の3歳未満児の保育需要に対応するため、経過措置として同園を柔軟に活用されたい。
- 4 再編時期は、令和11年4月を目標とするが、児童をはじめ関係者の負担や不安を生じさせないように、施設整備等保育環境を十分に整えた後、再編を実施されたい。
- 5 附帯意見
 - (1) 大町市保育所等のあり方検討委員会で示した「公立保育所の目指す姿」の実現に向け、市の保育及び幼児教育の方向性を示す「(仮称)おおまち保育・幼児教育みらいビジョン」の策定について検討されたい。
 - (2) 再編時期にかかわらず、保護者及び市民説明会における意見から見えた課題に対し、教育委員会等関係機関と連携し、解決に向けた取組みを加速されたい。

今後のスケジュールについて

時 期	内 容
R8.9月中旬	令和9年度入園申込み説明会において保育所の再編を説明
下旬	保護者説明会（各園で開催）
9～10月	市民説明会（6地区で開催）
10月13日	第1回おおまち保育・幼児教育みらいビジョン策定委員会 ※以降随時開催
10月	公立保育所再編施設整備計画決定
R9～10年度	再編及びあゆみ園移転に伴う施設整備工事実施（随時保護者説明会を開催）
R10年度	条例等改正
R11.4月	公立保育所再編、あゆみ園移転